**景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）**

**＜池袋駅東口周辺景観形成特別地区　Hareza池袋界隈＞**

|  |
| --- |
| **＜当該行為における景観に関する考え方＞**記載欄 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **Hareza池袋界隈** |
| **配置** | ○Hareza池袋のホワイエとして、中池袋公園からの空間の広がりを活かすように、建築物の配置を計画する。 |
| 記載欄 |
| **形態・**  **意匠・**  **色彩** | ○屋根・屋上に設備等がある場合は、見えにくい配置とするとともに、建築物と一体的な意匠計画や、目隠しによる修景などを行う。 |
| 記載欄 |
| ○Hareza池袋と調和する暖色系色相の低彩度色を基本とする。 |
| 記載欄 |
| ○低層部では質感豊かな材料を用いて、新たな文化とにぎわいの舞台として質の高い意匠となるよう工夫する。 |
| 記載欄 |
| **外構・緑化等** | ○中池袋公園の空間の広がりを感じさせる高さのある緑を活かし、連続性が感じられる歩行者空間や滞留空間となるように、視認性の高い場所を積極的に緑化する。 |
| 記載欄 |
| ○中池袋公園からの夜間の見え方に配慮し、建築物の形態や意匠を活かしたライトアップを行うなど、空間の広がりを活かすような照明計画とする。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| **<上記以外で特に景観に配慮した事項＞**記載欄 |